

文化財調査報告書

調査日：平成 23 年 3 月 7 日

1. 種 別 無形民俗文化財
2. 名 称 坂戸の念仏
3. 員 数 ー
4. 指定年月日 昭和 55 年 2 月 22 日
5. 伝 承 地 佐倉市坂戸（西福寺）
6. 伝 承 者 坂戸踊躍念仏講

7. 現状及び環境

今回は現状および平成 28 年の大十夜に向けての地元の取組について聞き取りを行った。

前回平成 17 年時の調査報告によれば、「念仏はほぼ休止状態になっていた」という。現在も子安講の集まりはあるが、念仏は唱えない。念仏とは別に西福寺の主導で御詠歌の集まり「いてふ会」が月 1 回ある。副住職（住職夫人）の指導で五線譜による吉水流教本を使って、16 名の会員がお経、御詠歌、唱歌、茶菓を楽しんでいる。

大十夜は 33 年に 1 度の行事で、前回は昭和 58 年（1983）、さらに昭和 30 年（1955）、大正 9 年（1920）、明治 15 年（1885）と遡ることができる。平成 28 年の大十夜に向け、平成 19 年 11 月 13 日第 1 回「大十夜プロジェクト」の会合を持ち、副住職と年配の女性 4 名が毎月 1 回集まって、大十夜に踊る念仏踊りの歌の稽古を始めた。大十夜には「朝顔念仏」と「しもつけ念仏」を踊るので、この 2 曲をビデオと調査報告書に載る歌詞（歌詞の音節を長く延ばしてうたう場合に、延ばされる母音部分の産み字を含む）を 1 字ずつたどりながら練習してきたが、なかなか成果があがらず、楽譜が欲しいとの希望が昨年（22 年 6 月）の資料調査の際に出された。

今回現地へ伺ったところ、プロジェクトメンバーの 1 人が、大変なご苦労の上「朝顔」「しもつけ」の五線譜を作成し、オルガンに合わせて稽古することにより、なんとかうたえるようになったという。早速オルガンに合わせて、音符を一つ一つたどりながらうたってください。ゼロからのスタートでここまでうたえるようになったことにまず最大の敬意を表し、その上で楽譜に頼り過ぎるとどうしても滑らかさがなくなるので、時々元の録音に合わせて稽古するようお願いした。オルガンに合わせると楽譜の関係

で音域が高くなり、どうしてもきれいな裏声でうたうことになってしまうのが課題である。その意味でもある程度節を覚えたら、元の録音に合わせてうたい、最終的には自分達の声だけでうたうことが望ましい。

平成23年3月6日、西福寺において第1回大十夜準備委員会が開かれた。前回（昭和58年）の総代2人と現総代3人と住職・副住職が集まり、開催日を5年先の「平成28年3月4日」と決定し、念仏と念仏踊りの奉納も本決まりとなった。お練りに伴う囃子（笛）奏者は前回の経験者も居て問題ないが、念仏踊りについては、まず念仏歌をプロジェクトメンバーが覚えて御詠歌の「いてふ会」メンバー（だぶる会員もいる）に教えていく予定である。踊りは振りのメモもあり、覚えている人もいるので、坂戸全体の女性たちに呼びかけて踊ってもらえるはずである（念仏は西福寺の檀家のみ）。現在練習中の念仏踊りの曲「朝顔」と「しもつけ」に加え、歌だけの「さいにち念仏」と念仏の最後に必ずとなえる「さんがい」をうたいたいとの希望が寄せられ、その採譜を調査者が請け負った。

副住職を中心とするプロジェクトメンバー5人は、昭和2年生まれ2人とそれぞれ昭和21、23、25年生まれの明るい婦人達で、念仏歌復元に向けて強い熱意をもって取り組んでおり、調査者としても微力ながら協力していくつもりである。

8. 芸態の変化

平成17年時に念仏はほぼ休止状態であり、ビデオと調査報告書による念仏歌の復元を行う。

9. 取り扱い上の留意事項

特になし

10. 公開にあたっての取り扱いについて

特になし

11. その他参考にすべき事項（これまでに作成された記録）

・「坂戸の念仏」VHS 平成元年度制作 45分10秒 文化財記録映像ビデオ（平成22年度デジタル化）



文化財調査報告書

調査日：平成 23 年 2 月 15 日

1. 種 別 無形民俗文化財
2. 名 称 松戸の万作踊り
3. 員 数 ー
4. 指定年月日 昭和 45 年 4 月 17 日
5. 伝 承 地 上本郷・千駄堀・日暮
6. 伝 承 者 万作踊り松戸保存会

7. 現状及び環境

「万作踊り」「飴屋踊り」などの名称で千葉、東京、埼玉、神奈川と南関東一帯に分布している芸能のひとつで、「浦安のお洒落踊り」（県指定）も同系の芸能である。松戸市内でも終戦直後までは地域ごとに祝儀や講などの集まりで盛んに歌い踊られていた。昭和 45 年に県指定になり、市内の日暮、上本郷、松戸新田、二ツ木、紙敷、中和倉の 6 地区が合同して保存会を結成した。昭和 48 年 2 月松戸市教育委員会では 16 ミリの記録映画①を制作し、50 年 3 月には「文化ホール紀要」として『松戸の無形文化財 万作踊り』②を発行した。それに加えて今回、松戸市博物館平成 4 年調査作成による記録映画「万作を語る」③をみることができた。以上 3 点の資料によって指定直後の様子をを知ることができる。

県指定の基礎資料である「松戸市胡録台の万作踊 概況報告」（村崎努）によれば、演目として 13 曲挙がっているが、「1 播州高砂、2 全二のきり」のように現在は 1 曲に数えているものを整理すると、11 曲となる。しかし②に載っているのは、「高砂」「木更津」「新川」「白枘」「飴屋」「浮島」「細田」「越後評判」の 8 曲の歌詞（曲によっては部分）である。うち「高砂」「木更津」は祝儀曲で、特に「木更津」は「木更津を踊る」のように、万作踊りの総称としても用いられた代表曲である。「新川」「白枘」「越後評判」は長編の物語仕立てになっており、「段物」と呼ばれる。なかでも「越後評判」は、扮装も調え踊り手によるセリフも入る芝居仕立てになっている。

今回の調査では、保存会創立当時のメンバーで踊りの師匠でもある保存会副会長が指導する稽古場（松戸市民会館）を訪ねて、保存会員の踊りを見せていただき聞き取りを行った。

現在の保存会員は 27 名、70 代が中心で 15 名いる。毎週 1、2 回稽古に集まっている。現在踊ることができるのは、「高砂」「木更津」「新川」「白枘」「飴屋」「越後評判」の 6 曲で、「浮島」「細田」の 2 曲は歌詞が子供達に教えるにはふさわしくない内容なので、

レパートリーから除外している。「高砂」には「手踊り」「団七」「相おどり」「吉田」の4つの踊り方があり、これらを1曲と数えると9曲伝えていることになる。「飴屋」は市民向けイベントでも総踊りするほど最もポピュラーな手踊である。「白枘」はお馴染み「白枘粉屋」の物語で、途中四つ竹を使う。「越後評判」は、踊りはできるがセリフまでは稽古できていない。集まりでは万作踊りばかりを稽古しているわけではないので、保存会全員が全ての曲を覚えるのは難しく、曲目ごとに数人を割り振って覚えてもらっている。

発表の場としては、年1回の「万作踊・おさらい会」および各種のイベントであるが、昨年（平成22年11月）の会のプログラムを見ると、万作踊りより各種のイベントの方が多く、伝承の困難さが伺える。

8. 芸態の変化

大きな芸態の変化としては、囃子方の伝承者が皆無で、過去のレコードをテープにとってその伴奏で踊っていることである。県指定直後の映像①では本来の小さい締太鼓と鉦を叩いて歌っているが、すでに継承の危機を察知してか昭和47年松戸市教育委員会によってレコードが作られている。③の映像では、過去の演奏姿として三味線、笛、平丸太鼓の伴奏で歌われている。保存会の中心になってきたのが舞踊畑の人達であったため、かなり早い時点から県芸能大会等でも囃子はテープに頼りきっており、会員達も「プロでも難しい歌だから」といっている。今回の調査時でもテープが機器にからまってしまった。また、テープの歌詞が聞き取りにくいことも継承を困難にしている。

今回見せていただいた踊りの伴奏歌詞は、②「松戸の無形文化財万作踊」記載のものとは大分違っていた。部分的な違いばかりではなく、例えば「飴屋」では、②では数え歌が記載されているが、今回は「国定忠治」というように、異なる内容が歌われていた。「飴屋」にはいくつもの歌詞があるはずで、②には歌詞の冒頭しか載っていない曲もあり、まずは現在踊っている歌詞を全曲記録することを副会長にお願いした。

地域の神社祭礼と異なり、保存会は任意の同好会組織であり、現在は本年76歳になれる副会長の熱意でここまで続いている。踊りは面白い振りもあり、楽しい踊りと思うが、歌を含め、囃子方の育成を検討する必要があると思われる。

9. 取り扱い上の留意事項

特になし

10. 公開にあたっての取り扱いについて

特になし

11. その他参考にすべき事項（これまでに作成された記録）

①昭和48年2月 16ミリの記録映画 松戸市教育委員会

②昭和50年3月 『松戸の無形文化財 万作踊り』（報告書）「文化ホール紀要」

③平成4年 記録映画「万作を語る」 松戸市博物館

④平成4年度 「松戸の万作踊り」VHS 文化財記録映像ビデオ（平成22年度デ

デジタル化)



「高砂」



「高砂」



「高砂」



「木更津」



「新川」



「白栴」



「越後評判」



「飴屋」

調査日：平成 23 年 2 月 14 日

1. 種 別 天然記念物
2. 名 称 浅間神社の極相林
3. 指定年月日 昭和 41 年 12 月 2 日
4. 所 在 地 松戸市小山 664-1
5. 所 有 者 宗教法人浅間神社

6. 調査までの経緯

浅間神社は、松戸市市街地南部の常磐線と地下鉄引込み線に挟まれた台地先端部の小山状の地形（図 1、写真 1）で、常緑広葉樹の極相林として指定されている。昭和 46 年に行われた調査では、参道の石段工事による伐採や大気汚染の影響により、枯死木や倒木が目立つこと、林床植生の破壊などが報告されているが、その後の平成 6 年の千葉県による調査、平成 16 年に NPO 法人樹の生命を守る会による調査においては、全般的に健全な生育が見られており、工事や大気汚染の影響からは回復したものとみられている。

7. 現状及び取り扱いの留意事項

神社正面（南側）から鳥居をくぐり石段を登ると、左にご神木であるアカガシの巨木が健全に生育している。右手の斜面には直径 20cm もあろうかというフジ蔓が巻き付いたアカガシの巨木もみられる（写真 2）。林冠は、アカガシ、ヤブニッケイ、スダジイなどが多く、亜高木層、低木層は直径 10cm を越えるヤブツバキや、ヤブニッケイ、タブノキなどにより構成されている。全体に健全な生育を示しており、極相林に近い状態といえるが、特に南東側の斜面中部には高さ 50cm～1m 前後のシュロが多く（写真 3）、都市林としての周辺環境の影響を受けつつあると思われる。なお、林内で東邦大学理学部のリタートラップ調査が行われていた（写真 4）が、特に森林への影響はないものと思われる。

北斜面は、ケヤキ、ムクノキの巨木が林冠を占めており、下層にはヤブニッケイやシュロダモの若木が多い。

参道の両側には、クスノキとスギが多く植栽されており、社殿の周囲にはサクラやイチョウの植栽も行われているが、いずれも直径 20cm 前後のものが多く、これはおそらく昭和 46 年の調査報告に言及されている参道の石段工事の折に、伐採跡や社殿の周囲

のギャップに植栽したものであろう。クスノキやイチョウは本来の自生種ではないので、これらの樹種が天然記念物に指定された極相林の内部に植栽されたことは好ましいとはいえないが、現状では健全に生育して林冠を形成しており、あえて伐採・除去して林内環境を攪乱すべきではないであろう。

8. 保護, 管理について

天然林は全体として健全な生育を示しており、現状の維持管理（危険な枯れ枝や倒木等のみ人手で除去する程度）を継続すれば問題ない。シュロなどの都市林の構成要素が侵入、繁茂しつつある点については、今後、状況を見て除去を考慮する必要があるかもしれない。



写真 1 浅間神社極相林全景



写真2 巨大なフジ蔓



写真3 林床に繁茂するシュロ (左)



写真4 落葉調査用のリタートラップ (右)

図1 浅間神社位置 (1:2500 地形図を縮小)



文化財調査報告書

調査日：平成 23 年 1 月 24 日

1. 種 別 天然記念物
2. 名 称 坂戸神社の森
3. 指定年月日 昭和 50 年 3 月 28 日
4. 所 在 地 袖ヶ浦市坂戸市場 1441-1 他
5. 所 有 者 宗教法人坂戸神社

6. 調査までの経緯

平成 11 年度に袖ヶ浦市教育委員会による「坂戸神社の森保存管理計画策定事業報告書」が作成され、坂戸神社全域の毎木調査、下層植生調査が行われた。その後、NPO 法人「樹の生命を守る会」による県内の巨樹、古木、神社の森などの樹木実態調査が行われ、坂戸神社の森は、都市化された東京湾岸で唯一 3ha とまとまった面積の自然林を残している（図 1、写真 1）と評価されたが、周辺の都市化で全体的に樹々に元気がなく、注意して見守る必要があるとされた。一方坂戸神社関係者の高齢化などに伴い、指定地内に管理用道路の建設が計画され、平成 22 年 2 月より林内の植生保護を考慮した工法による工事が開始された（現状変更許可：平成 22 年 2 月 4 日付教文指令第 1169 号）。

平成 22 年度に入り、12 月に坂戸神社北面の歩行者用道路に面したヤブツバキ大木が倒壊し、民家の駐車場を破損する事故が発生したため、他の樹木についても危険性の有無を早急に確認する必要性が生じた。また、神社境内において、以前より侵略的外来種であるトキワツユクサの繁茂が確認されており、平成 22 年 10 月～11 月に駆除作業を実施した。しかし、トキワツユクサは繁殖力が強いため、その後の経過観察を行う必要がある。

そこで今回、道路建設にあたって植生保護の方法を提案した樹木医、外来種の駆除に関する助言を行っている県立中央博物館の上席研究員とともに、工事に伴う周辺樹木の保護が適切に行われているかどうかの点検、指定地に生育する樹木の倒木危険度調査、森林全体の生育状況と環境の調査を行った。

図1 坂戸神社の位置と地形（袖ヶ浦市 1:2500 地形図、左上の地図は 1:25000 奈良輪から作成）

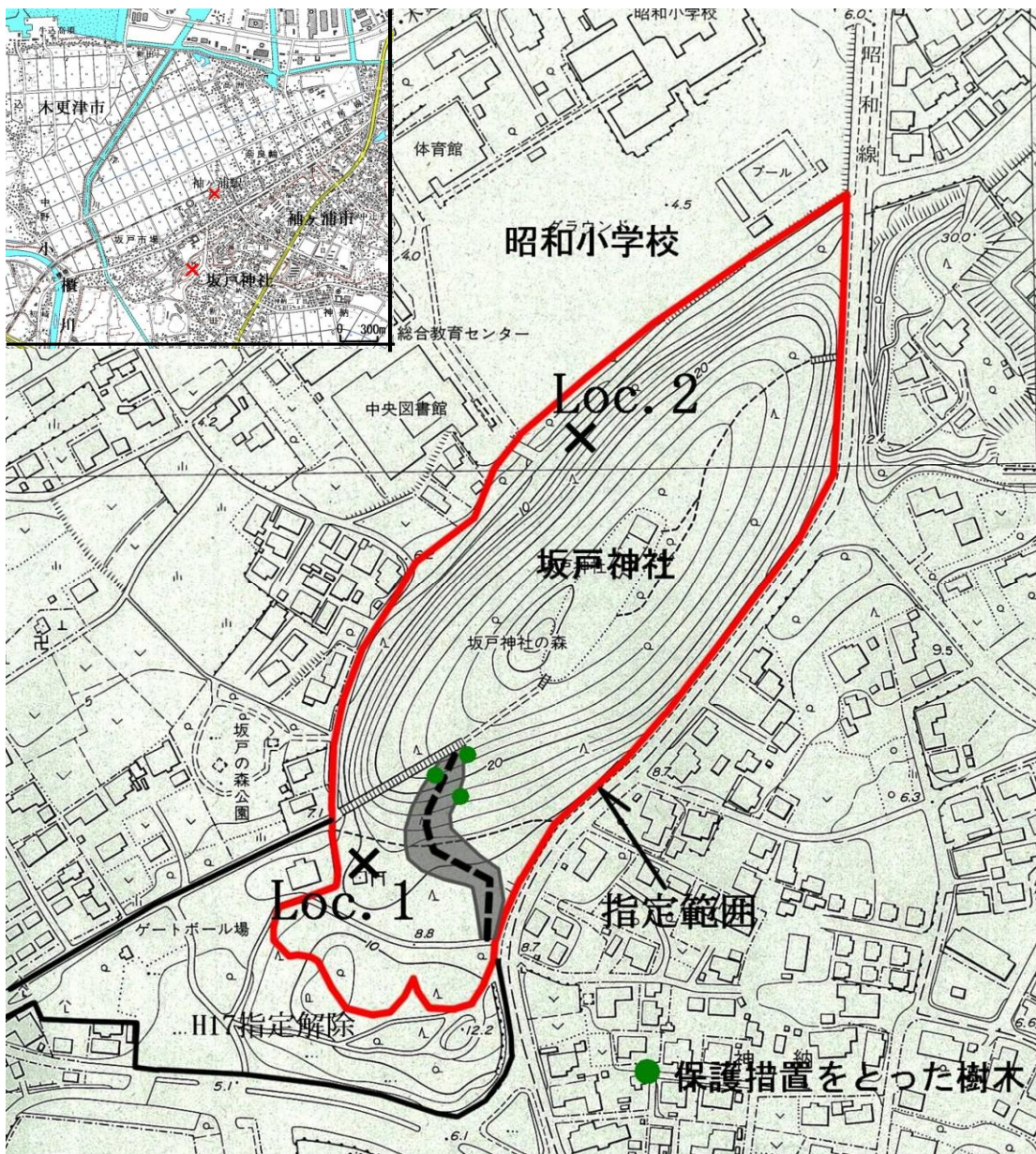


写真1 坂戸神社の全景（千葉県自然誌 別編2 千葉県植物写真集より）



7. 現状及び取り扱いの留意事項

神社正面（図 1, Loc.1）右手の斜面下部の道路際およびその手前の開けた庭園状の疎林部分で、コナラ、シロダモの新たな枯死木が見られた（写真 2、3）。これらは坂戸神社総代の観察によると、昨年夏の高温少雨のために枯死したとのことである。観察の結果、コナラに関しては樹皮に黄色胴枯病菌とみられる黄橙色の菌体形成が認められたが、シロダモには病虫害の兆候は認められなかった。コナラとシロダモが同一の場所で枯死していることと、総代氏の観察結果をあわせて考えれば、枯死は夏の水ストレスによる乾燥害によるもので、コナラの黄色胴枯病菌は二次的に加害したものであろうと推測される。

道路工事に関しては、ほぼ計画通りの路線が完成しつつあるが、盛土量が多く法面が急勾配である一方で、天然林の保全のため外来種による法面緑化等の保護措置は計画されていないことから、完成後の侵食対策が問題となると予想された。工事に伴う周辺の樹木に対する保護措置に関しては、孟宗竹の埋め込みによる根への通気確保がほぼ計画通り行われており（写真 4）、適切であるとみなされた。道路の位置を一部変更し、既存の石畳の参道との合流点を数 m 下部へ移動するとの提案が現地でなされ、これは盛土量を減らす意味でも適切であると考えられた。

工事の影響を受けない森林の内部、特に北側に伸びる尾根の東側に広がるスダジイを主体としてカゴノキなどを含む極相的な森林、西側斜面のタブノキやアカガシの交じる森林、南面の落葉広葉樹を交える森林のいずれにおいても、北限に近いカゴノキをはじめとする大木の生育、下層植生の生育ともに健全であり（写真 5）、過去の調査と比べても生育環境に問題は生じていないと判断された。山頂部にあたる社殿周辺の歩道は、正月行事の直後であったこともあり掃き清められていた（写真 6）

図 1, Loc.2 の北面の歩道（もともと私道だが、舗装されているため車道として使われていた。倒木の危険のため車両通行止めとされた）に沿った樹木の点検を行った結果、4~5 本の樹木および枝について、シイサルノコシカケ等の腐朽菌の子実体が発生しており、倒木や落枝の危険性があると考えられた（写真 7~8）。これらの危険木については、今後、精密診断と伐採等の措置が必要である。

外来種トキワツユクサに関しては、大々的な駆除を行っているためほとんど目立たないが、わずかに残された根茎からの新芽の再生がみられており（写真 9）、これらが本格的に繁茂しないうちに、再度駆除を行うことが必要である。

8. 保護・管理について

工事の影響についてまず第 1 に考えられるのは、盛土による根への傷害と林冠の疎開による日照、通風の変化に伴う周辺樹木の枯死であるが、前者については孟宗竹埋め込み等の指定した保護措置がとられていること、後者については道路面の位置がもともとの斜面の地盤高よりも数 m 高い位置にあり、風が林内へ吹き込みにくい構造となっていることからみて、比較的軽微な被害に留まることが期待される。一方、道路法面の保護

措置は行われてないため、降雨や凍結等に伴って法面の侵食が進み、流出した土砂が林内へ堆積して林床植生に悪影響を与える可能性が危惧される。3～4月頃の降雨に伴う法面の侵食状況等を勘案して、適切な法面保護を行うべきである（郷土種による緑化、石垣、土嚢積み、コンクリート施工等の措置などのうち、適切な方法を専門家により検討することが望ましい）。

北面の道路沿いの危険木については、民家に向かって傾斜した状態で生育し、シイサルノコシカケの子実体が発生している腐朽木や、大きな枯枝が道路上に張り出しているものなどは、早急に伐採、枝下ろしを行うべきである。それ以外の道路沿いの大木（20本程度）について、樹木医等による目視および診断機器を用いた危険木の判定を行い、危険なものについては処置する必要がある。

トキワツユクサの駆除については、袖ヶ浦市において、年度内（平成23年2月～3月）に緊急雇用対策事業による再度の駆除作業を予定しており、ただちに繁茂してしまう恐れはないと思われる。ただし、取り残しからの再生は必ずあると考えるべきであり、周辺にも群落が残っていると思われることから、毎年地元市民のボランティア等による観察と駆除作業を継続することが必要である。

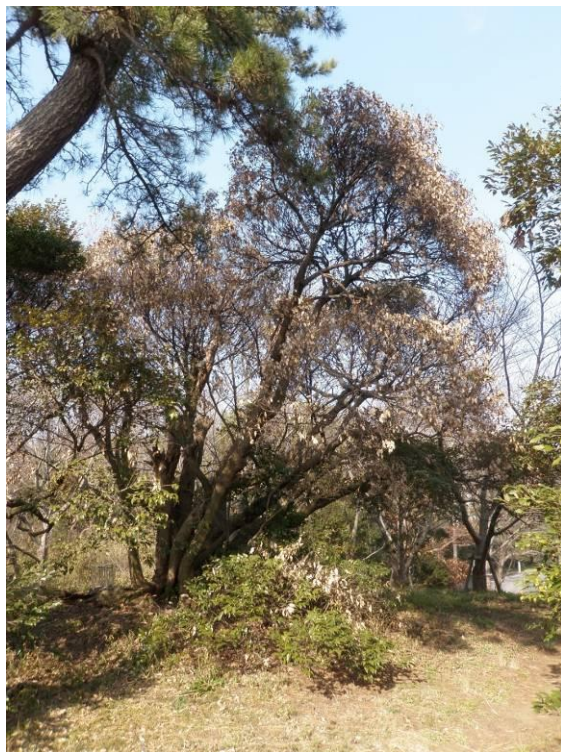


写真2 坂戸神社南側にみられる乾燥害による枯死木（左）

写真3 枯死したコナラの樹皮にみられる黄色胴枯病菌の菌体（右）



写真4 南東斜面に作られている車道と
樹木保護の様子



写真5 天然林内の健全木



写真6 清掃された社殿周辺



写真7 歩道に張り出した大木



写真8 樹幹に腐朽菌シイサルノコシカケが発生した危険木の例



写真9 侵略的外来種トキワツユクサと駆除作業（駆除量 1t 以上，とり残しの芽生え）